

2020年06月10日作成

2020年09月11日改定

2021年03月04日改定

2021年05月31日改定

衛生管理マニュアル「学生の皆さんにお願いすること」

大学キャンパス内における活動を再開するにあたっては、感染リスクを可能な限り低減することが必要ですが、感染症対策をどんなに徹底しつつも、感染リスクはゼロにすることはできません。新型コロナウイルス感染症は誰もがかかり得る感染症ですので、感染リスクを最大限低減させながらキャンパス内の活動を継続していくことが私たちに求められています。

このような観点から、各種ガイドラインを参考に、本学における標準的な衛生管理マニュアルを「学生の皆さんにお願いすること」として作成しました。感染拡大防止は、学生と教職員の皆さんのご理解とご協力がなければ成し遂げられません。このマニュアルに記載されている事項の遵守をお願いします。

1. 日々の生活について

(ア) 下のいずれかの方法で、毎朝の体温や体調を記録する「健康観察記録」を作成してください。登校時に持参してください。

- ① 本学独自の健康観察シート (<https://web.mgu.ac.jp/news/5123.html>) に記録
- ② 健康観察のアプリ「健康日記」(無料) (<https://www.htech-lab.co.jp/covid19/>) を用いて記録

(イ) 適切な食事と適度な運動、そして十分な睡眠時間の確保に努めるなど、免疫力を高められるような生活習慣を身に付けてください。

(ウ) 不要不急の外出を避けるなどして、感染防止に努めてください。ただし、万一感染した場合でも、大学がその責任を個人に帰すことは決してありません。体調が悪い場合は躊躇することなく宮城県・仙台市の相談窓口 (~~022-211-3883~~ または ~~022-211-2882~~ 022-398-9211 ; 24時間対応) に連絡してください。

(エ) 外出をする際には、常にマスクを着用してください。

(オ) 新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) をインストールしてください。

(カ) 緊急事態宣言下では、**飲食を伴う行事 (飲酒を伴う食事、長時間の食事、5人以上の食事)** は控えてください。

(キ) 感染防止対策が取れない職場でのアルバイトは行わないでください。

2. 登下校時について

- (ア) 徒歩、自転車、自家用車、公共交通機関のいずれの利用においても、常にマスクを着用してください。
- (イ) 乗客が少ない時間帯の通学を心がけてください。
- (ウ) 常に「顔と髪」を触らないでください。
- (エ) 公共交通機関利用時には、会話を控えてください。
- (オ) 登下校時には自宅－大学間の標準的な経路から逸脱しないでください。
- (カ) 公共交通機関の利用後は手洗いをしてください。

3. ~~施設利用時について~~ キャンパス入構にあたって

- (ア) ① 利用日当日朝に 37.5℃以上の発熱がある、② のどが痛い、③ 咳が出ている、④ 強いだるさ（倦怠感）がある、⑤ くしゃみが出る、いずれか一つでも症状がある場合は登校しないでください。
- (イ) PCR 検査を受けることになった場合、濃厚接触者と判定された場合、家族あるいは交流のある知人が濃厚接触者あるいは陽性者となった場合など「感染の疑いがある場合」は保健センター（022-279-6733）に連絡し、指示に従ってください。
- (ウ) 非接触型の体温計が所定の場所にありますので、健康管理に利用してください。
 - ① 校門の体温計で発熱が検出された場合には、入構を控え、その日に受講する予定だった授業等の担当教員に連絡をしてください。不利益に扱われることはありません。また、保健センター（022-279-6733）にも連絡してください。
 - ② 大学構内各所の体温計を健康管理に利用してください。
- (エ) エレベーターは原則として利用できません。の利用は、体の不自由な方、荷物が多い方を優先してください。エレベーター内での会話は控えてください。
- (オ) 利用施設（教室）に入る前に、手洗いをしてください。なお、手洗い場が混んでいる場合は、教室前に設置している消毒用アルコールで消毒してください。
- (カ) 建物の出入り口、教室の扉は日中開放を原則とします。ドアノブや取っ手に触れないようにしてください。
- (キ) 利用施設（教室）においては施設内のルールを順守してください。
- (ク) トイレを使用して利用施設（教室）に再入室する前には、石鹼を使って手指をしっかりと洗い、流水ですすいでください。
- (ケ) 楽器の演奏など、教員の指示がある場合を除いて、授業時間中を含めて常にマスクを着用してください。
- (コ) 利用施設（教室）の机やドアノブなどは1日に1回消毒を行いますが、一部の利用施設（教室）内には消毒用アルコール等とタオルペーパーを備えます。各自の利用箇所を清掃して下さい。
- (サ) 授業・図書館利用・許可された課外活動等の終了後は速やかに帰宅してください。
- (シ) その他、教職員の指示に従ってください。

4. 食堂の利用

- (ア) 検温し、手洗いをしてから食堂を利用してください。
- (イ) マスクをとったら会話は控えてください。黙食を徹底してください。
- (ウ) 食事中以外はマスクを必ず着用し、会話は小声をお願いします。
- (エ) 食堂の利用時間は短時間にしてください。
- (オ) 食事後は各自利用テーブルを備え付けのタオルペーパー等で清掃してください。
- (カ) 昼休み時間に限り、教室において食事をするのが可能です。食堂利用と同じルールを守ってください。